

居宅介護職員初任者研修等事業指定事業者
代表者 様

香川県健康福祉部障害福祉課

居宅介護職員初任者研修等事業申請・届出に係る「電子申請届出システム」の
運用開始について（通知）

香川県では、県が管轄する居宅介護職員初任者研修等事業に係る以下の申請・届出
について、令和 7 年 4 月 1 日から電子申請・届出システムで受け付けることとします。
なお、当分の間は、紙媒体での提出も可能とします。

記

1 電子申請届出システム

電子申請届出システムには以下のリンクから接続可能です。

システムの操作方法については、システム内のヘルプに掲載されている操作マニ
ュアルを御参照ください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8495

※初回ログイン時は利用者情報登録が必要です。



2 対象研修の課程

- ・居宅介護職員初任者研修課程
- ・障害者居宅介護従事者基礎研修課程
- ・重度訪問介護従業者養成研修課程（基礎課程・追加課程・統合課程・行動障害支
援課程）
- ・同行援護従業者養成研修課程（一般課程・応用課程）
- ・行動援護従業者養成研修課程

3 対象申請・届出手続き

- ・新規指定申請（※ 要事前相談）
- ・事業実施計画の提出
- ・事業報告、修了者名簿の提出
- ・変更の届出
- ・廃止、休止及び再開の届出

【問合せ先】

香川県健康福祉部障害福祉課
施設福祉・就労支援グループ 荻田
〒760-8570 高松市番町四丁目 1 番 10 号
TEL (087)832-3293
FAX (087)806-0240